



中小企業省エネ設備導入促進事業 これまでの事業効果について

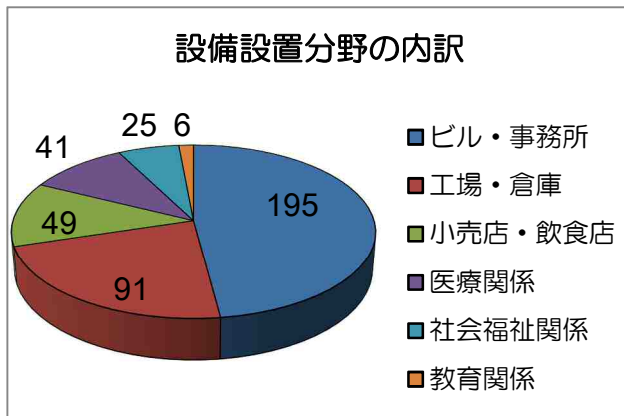
本市では平成23年度より工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助する事業を実施しています。

事業を開始して4年目を迎え、これまで市内365事業所が本事業を活用して省エネに取り組んできました。

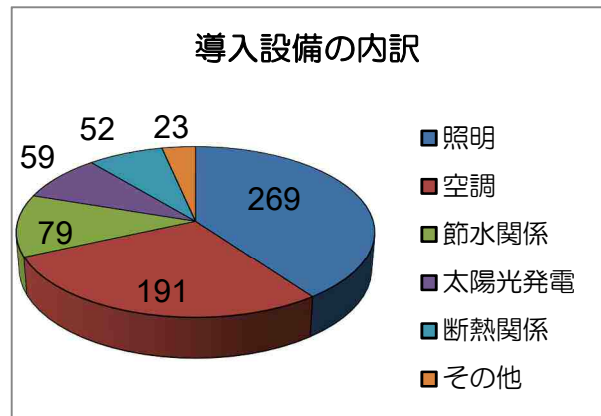
23～26年度までの本事業の活用状況、取り組んでいる事業所の23～25年度の電力使用量の推移について、とりまとめましたのでお知らせします。

1 本事業を活用した市内事業所数

365事業所



※1社で複数場所への導入あり



※1社で複数設備の導入あり

2 省エネ投資額

本市補助事業費は 約5億円、総事業費は 約18億4千万円

年度	活用件数	補助金額	総事業費（市内直接投資）
H23	41件	46,423千円	152,153千円
H24	125件	191,166千円	688,200千円
H25	102件	128,796千円	485,075千円
H26	97件	142,898千円	512,020千円
合計	365件	509,233千円	1,837,448千円

※ 当事業の設計・工事の発注先は、市内事業者に限定している。

※ H26の活用件数、補助金額、総事業費は、精算前の数値である。

3 見込まれる年間電力削減量（計画値）

年度	電力削減量	CO ₂ 削減量
H23事業 (41事業所)	878 千kWh	460 t
H24事業 (125事業所)	3,215 千kWh	1,967 t
H25事業 (102事業所)	2,004 千kWh	1,228 t

4 実際の使用電力量の推移（報告結果）

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
H23事業 ※カッコ内は削減量	18,359千kWh	18,163千kWh (196千kWh)	15,459千kWh (2,900千kWh)	16,659千kWh (1,700千kWh)
H24事業 ※カッコ内は削減量		83,617千kWh	78,600千kWh (5,017千kWh)	79,028千kWh (4,589千kWh)
H25事業 ※カッコ内は削減量			22,118千kWh	21,895千kWh (223千kWh)
①計画値 の合計	—	878千kWh	4,093千kWh	6,097千kWh
②削減量 の合計	—	196千kWh	7,917千kWh	6,512千kWh
③計画値 との差 (②-①)	—	△682千kWh	3,824千kWh	415千kWh
CO ₂ 削減量	—	102 t	4,845 t	3,991 t
一般家庭 相当世帯数	—	57世帯	2,329世帯	1,915世帯
杉の木換算	—	7,285本	346,071本	285,071本

※注1：H23～H25事業の上段は使用電力量を、下段カッコ書は削減量を掲載。

※注2：事業初年度は、設備等の設置が当該年度中に行われるため、省エネ効果は限定的となる。

※注3：設置工事完了後の使用電力量は、省エネ設備等設置による電力削減だけでなく、本事業以外の節電等の取組み、各年度の天候、景気等による事業所の稼働状況等の影響を受けている。

※注4：エネルギー原単位等については、国等の資料に基づく。



北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業 平成26年度補助金募集のおしらせ

北九州市では、工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助する事業を26年度も引き続き実施します。

- ◆申請期間：平成26年4月23日～平成26年5月30日(17時15分必着)まで
- ◆提出書類：正本1部、副本1部(正本をコピーしたもの)
※申請書等の様式は下記ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/00200021.html>
※添付書類はA4判に統一してください

① 補助対象事業

補助の対象となる設備例は、下記のとおりです。既存施設の構造躯体(外皮)、建築設備の省エネルギーに寄与する改修工事を対象とします。ただし、生産設備に関するものは対象外です。

省エネ設備の例	省エネ型空調設備、全熱交換器、高効率照明、LED照明、高効率ボイラー、高効率給湯器、二重サッシ、遮熱塗料、節水型便器、擬音装置
新エネ設備の例	太陽光発電設備、太陽熱発電設備、小型風力発電設備 ※新エネ設備は、省エネ設備と複合的に導入する必要があります。

※交付決定前に着手(契約・発注等)した事業は対象となりません。

② 補助対象経費及び額

補助対象は、①と②の合計で1件あたりの補助限度額は300万円です。

- ①取得分：設備の取得に要した経費の3分の1以内
- ②賃借分：設備の賃借に要した経費(賃借開始から半年分以内)

③ 補助対象者

- ・中小企業基本法第2条1項に定める中小企業者で市内に事業所を置くもの
- ・法人税法第2条第6号に定める法人のうち、公益上必要と認めるもの(医療法人、社会福祉法人等)

製造業、運輸業その他業種	資本金3億円以下又は従業員300人以下
卸売業	資本金1億円以下又は従業員100人以下
サービス業	資本金5千万円以下又は従業員100人以下
小売業	資本金5千万円以下又は従業員50人以下
医療法人、社会福祉法人等	従業員300人以下

この補助金その他、「融資制度」も準備しています。是非ご活用ください。
ホームページアドレス → <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/00200038.html>

④ 補助対象要件

補助申請を行う方は次に掲げる要件を全て満たす必要があります。

- (1) 市内にある事務所等に設備を設置すること
- (2) **設備設置工事の施工者及び設計者が市内事業者であること**
- (3) 補助対象物件が他の補助を受けていないこと(国補助等との併用不可)
- (4) 市税を滞納していないこと
- (5) 北九州市暴力団排除条例に抵触しないこと

※ 補助金の交付は、1事業者につき2回までです。

⑤ 審査

申請期間終了後、要件を満たしているか、申請内容が必要かつ効果的であるかなどの書類審査及び設備を導入する事業所の現地確認を行い、補助事業者を決定します。主な審査項目は、次のとおりです。

(1) 環境効果	エネルギー削減量、発電量の規模など
(2) 計画性	資金計画、事業スケジュール、省エネに対する取組みなど
(3) 経済性	費用対効果、製品・施工単価など

なお、上記の審査項目のほか次の条件を満たしている場合には加点評価します。

- ・「環境マネジメントシステム(エコアクション21、ISO14001など)」の認証取得
- ・「北九州エコプレミアム」製品の採用
- ・公的機関や北九州市の認定を受けた講座を修了した省エネ診断員による「省エネ診断」を事前に受診し、その提案による設備改修

★ 補助金採択業者からいただいた声 ★

◆測量事務所 代表の声(小倉北区)

今回補助金の後押しがあって空調と照明(事務所・駐車場)を改修しました。これでビルの省エネ改修もほぼ完了しました。照明は地元製品のCCFL照明を導入しました。事務所全体が明るくなり社員にも好評です。使用電気量も13,000kWh、25%削減できました。

◆製造業 総務課長の声(八幡西区)

高額のため先送りにしていた工場水銀灯のLED化工事を補助金の活用により実施することができました。投資回収も7年⇒5年に短縮され、電気使用量も約2割カットできました。LED化により作業効率も上がり、補助金のおかげで社員の省エネ意識も高まり電気代も予想以上に節約できています。

◆小売業 担当者の声(小倉北区)

きっかけは電気工事店から補助金のお話があり、この機会に申請をしました。太陽光発電設備を新設し、照明の改修をしました。もし補助金がなかったら工事はしてなかったと思います。年間を通して発電した電気で使用電力を賄っています。

【お問い合わせ・お申込み先】

北九州市環境局環境未来都市推進室 担当：中島、正野
北九州市小倉北区城内1番1号 TEL (093)582-2630 FAX (093)582-2196

◆この事業の概要やよくあるご質問(Q&A)などの詳細は、下記ホームページをご覧ください。
→ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/00200021.html>

【本事業活用して省エネに取り組んだ事業者からいただいた声】

1 省エネ設備を設置した事業者（補助事業者）の声

○測量事務所（小倉北区）

今回補助金の後押しがあって空調と照明（事務所・駐車場）を改修することができ、ビル全体の省エネ改修がほぼ完了した。今回導入した照明は地元製品の CCFL 照明を導入した。事務所全体が明るくなり社員にも好評で、社員の省エネ意識も高まり、使用電気量も 13,000kWh、25%削減できた。

○製造業（八幡西区）

高額のため先送りにしていた工場水銀灯のLED化工事について、今回補助金を活用して実施することができた。おかげで投資回収も7年⇒5年に短縮され、電気使用量も約2割カットできた。LED化により作業効率も上がり、補助金のおかげで社員の省エネ意識が一層高まり電気代も予想以上に節約できている。

○鉄筋工事業（小倉南区）

取引銀行から補助金の紹介があり、あわせて市の制度融資も活用させていただいた。補助金とあわせて融資を受けることで、工場照明の改修、太陽光発電設備の導入にあたり安定した事業計画を立てることができた。

2 省エネ設備等設置工事を施工した事業者の声

○電気機械関連総合技術商社（小倉北区）

この補助金を活用して空調設備、太陽光発電設備など受注増につながった。また省エネ診断員育成講座を受講したことで、営業信頼度も上がり、施行業者とのネットワークもひろがり受注拡大につながった。営業担当も2名増員して対応している。

○住宅資材販売業（小倉南区）

同業者からの紹介でこの補助金を活用して太陽光発電設備を導入した。お客様に直接この設備に触れてもらったり、補助金制度をPRすることにより4件もの成約につながり、お客さまからも大変好評だった。今後も引続きこの補助金制度を活用し、受注拡大を図りたい。

○電気工事業（小倉北区）

もともと照明工事専門に営業を行っていた。この補助金や省エネ診断員育成講座のおかげで、ネットワークが広がり、空調工事業者などと連携して受注を受けることが増えてきた。補助金申請のノウハウもえて、積極的に営業に活用させていただいています。年々受注実績も増え、社員も3名増員した。